

利益相反管理方針

1. 基本方針

当社は、お客様の利益を最優先に考え、利益相反の恐れがある取引に関して、お客様の利益が不当に害されることのないように、公正かつ適切に業務を遂行します。

また、管理体制の整備や、社員教育を通じて利益相反の防止に努めます。

2. 利益相反の定義

当社、またはその役職員が自己または、第三者の利益を優先することで、お客様の利益が不当に害される可能性のある状況を指します。

3. 利益相反管理対象取引の類型

- お客様と当社の利害が対立する取引
- お客様と他のお客様の利害が対立する取引
- お客様から入手した情報を不当に利用する取引

4. 利益相反の具体例

- 修理費用を不当に上乗せして保険金請求を行う行為
- 手数料の高い商品や自社に有利な商品のみを勧める行為
- 顧客情報を第三者に提供し、営業活動に利用する行為

5. 利益相反に対する教育、研修

当社は、役職員に対する継続的な研修や、新入社員向けの入社時研修を通じて、利益相反管理の周知と防止意識の向上に努めます。

6. 利益相反に対するの管理態勢

当社では管理責任者(コンプライアンス担当)を設置し、利益相反の有無を定期的に監査しています。

また、利益相反が認められる場合には、該当取引の中止や情報の遮断、取引条件の変更などの適切な措置を講じ公正な業務運営を確保しています。